

全国街路事業促進協議会 会長賞

青海川線立体交差事業

(表彰対象者：新潟県土木部都市計画課 新潟県糸魚川土木事務所)

表彰の理由

国道8号、JR北陸本線及び2級河川青海川にはさまれた狭隘な土地条件にある。このため関係機関の理解を得て河川敷内に橋脚を設け、ループ橋によりJRとの立体化を図ることにより、地元の多年の念願であった「開かずの踏切」の解消をするなど悪条件を克服して事業を実施したことが評価された。

事業のあらまし

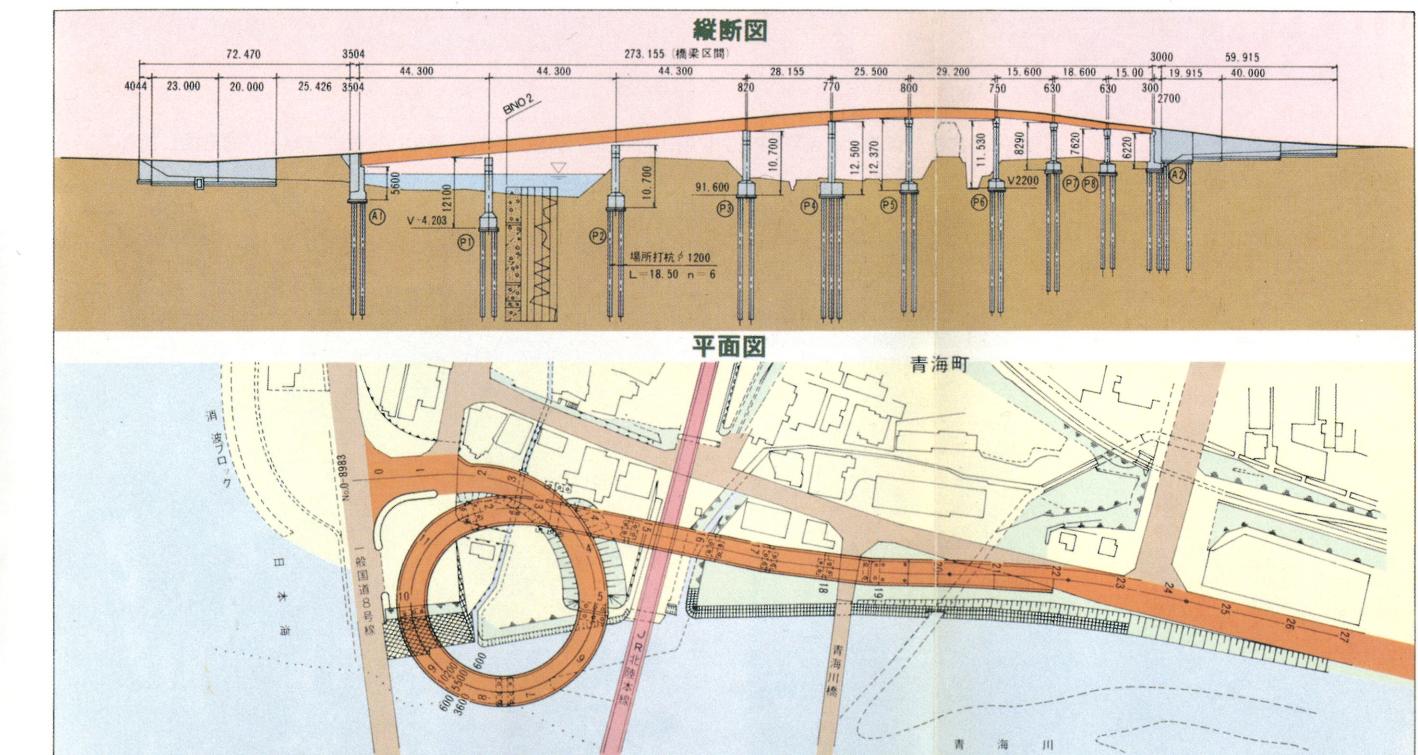
日本海側を縦断する国道8号よりJR北陸本線を跨いで山側の工業地帯に連結する県道橋立青海（停）線であり、近年鉄道輸送に代って自動車輸送が増大（4300台／日）したのと、車輌の大型化に伴い、北陸本線第12北陸街道踏切付近での交通渋滞が著しく、地域住民より「開かずの踏切」と言われていた。この踏切の遮断と交通渋滞の解消及び踏切事故防止の観点から「踏切道改良促進法第三条に基づく法指定」（昭和55年4月15日付第11次法指定）をうけ、それに基づき、永年の懸案を解決したものである。

- 延長：460m（内橋梁区間延長273m）
- 基本幅員：7m（内車輌幅員6m）
- 事業費：1,570百万円
- 事業実施期間：昭和55年～昭和63年

日本海上空よりループ橋を望み、手前の道路は国道8号、上側の線路はJR北陸本線、川は青海川。



ループ橋をま横から望む。



事業遂行上の工夫

国道8号よりJR西日本北陸本線までの距離が100m足らずと短く、更に脇に2級河川青海川が流れているという狭隘な土地条件下において、必要な道路縦断勾配を確保するということから、検討の結果、ループ方式を採用することになった。